

予算決算委員会文教厚生分科会会議録

- 1 期 日 令和5年2月27日(月)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午後 0時58分
(休憩 午後 2時11分から午後 2時15分)
(休憩 午後 3時 2分から午後 3時 7分)
- 4 閉会時刻 午後 3時51分
- 5 出席者 主 査 嶺岡慎悟 副主査 窪野愛子
委 員 二村禮一 委 員 勝川志保子
" 橋本勝弘 " 山田浩司
" 高橋篤仁
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
所管課長
事務局出席者 議事調査係 平川陽
- 6 審査事項
- ・議案第27号 令和4年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
第10款 教育費(第5項及び第6項のうち所管外部分を除く)
 - ・議案第28号 令和4年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
 - ・議案第29号 令和4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)について
 - ・議案第30号 令和4年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
 - ・その他
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年2月27日

市議会議長 松 本 均 様

予算決算委員会文教厚生分科会 主査 嶺岡慎悟

議 事

午後 0時58分 開議

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまから予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割送付されました議案第27号、令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第12号)についてをはじめとする 4件であります。よろしく御審査をお願いします。

それでは、諸般の報告として 2点申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、主査において許可しましたので、お手元に配付いたしました。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ数及び款・項・目などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第27号、令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について、第 1条歳入歳出予算の補正、歳入中、所管部分、歳出中、第 3款民生費、第 4款衛生費、第 1項、第10款教育費、第 5項及び第 6項のうち、所管外部分を除くを議題とします。

それでは、健康福祉部長より、当分科会の全体に係わる指定管理者光熱費高騰対策支援金について説明をお願いします。

大竹健康福祉部長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお受けします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 2点質問いたします。

今年度限りということは、3月31日までは入るけれども、それ以降は今までどおりに指定管理者との契約上、指定管理業者が払うという、そういう仕組みになっているということですか。

○主査（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 現在の時点では今年度限りということになっておりますが、

今後の状況によりまして、また検討をするということになっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） もう 1点。

○委員（勝川志保子） もう 1点ですけれども、そうしますと 5%以上の 2分の 1なので、今30%など、とんでもない電気代の値上がりがあるわけですけれども、その 5%引くと本当に一部になってしまう。もう出た部分は全部自分で払ってねという、指定管理料が大きくなるわけじゃないけれども、そこが指定管理者にとってはどこで吸収していくのかという、ちょっと大変心配なんですけれども、今回だけなので大変心配なんですけれども。これでほかの公設の施設の運営になるので、公的な施設については、全部前回の補正で補填したではないですか、補正も組んで。全額が、全部電気代が出るようにしたんだけど、それをされていない理由、そこまではしないよということになってしまうのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 5%の部分については、もともと指定管理者との協定で光熱水費物価高騰に関するものは、指定管理者が負担するということになっておりますが、今回はその急激な物価の高騰ということで、それに対する補償といいますか支援ということになりますので、そういうことですね。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 文教厚生分科会に分割送付されている部分では、何施設ですか。

○主査（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 4施設になります。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう 1ついいですか。

この電気代は本当に大変で、例えば、補正の中で電気代の補正だけではなくて、その指定管理する施設に対してはもうそこが指定管理者の責任であるならば、例えば、LEDに照明を変えるだとか、そういうことをしてあげないと、どこからもそれ出すことできないですよ、指定管理者ね。出す余力がないわけですから。指定管理料の中でその部分できないわけですから、そういうところの補正は組まれていないんですかね。

○主査（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 今後はそれぞれの施設でいろいろと事情が違うと思いますので、現状を見ながら今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに。

窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） ただいま勝川委員がおっしゃったんですけれども、これは委員がおっしゃった4施設の指定管理者は納得をしてくださって、その前に契約をするときに話合いをしているわけですので、特例というか特別にということですので、もちろん、これで相手方は承知してくださっていることでよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） はい、そのとおりでございます。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑を終結したいと思います。

では、続きまして健康医療課の説明をお願いします。

大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） すみません。午前中もありましたが、参与が今日、欠席させていただいておりますので、今から説明しますが、佐藤主幹よりさせていただきます。よろしく願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟） 佐藤主幹。

○主査（嶺岡慎悟） ただいまの説明に対する質疑をお受けします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 地域医療の整備事業費ですけれども、昨年も同じような説明をいただいていると記憶しています。南部地域のところに本当に医療機関が欲しいよという予算立てをしているということですが、2年続きでこういう結果になっているというのが、少しこの減額補正が非常に何というか、どうしたらいいのかなという感じを受けているわけなんです、展

望が、来年度予算にもついていますよね。当初予算にもついていますか。

○主査（嶺岡慎悟） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨） 健康医療課地域医療推進室の榛葉です。よろしく
お願いします。

勝川議員の今、御質問をいただきました診療所誘致の関係ですが、2年続けての減額となつております。この2年間、掛川市も医師会と協議をしながら、こういった誘致活動を進めてはまいりましたが、このコロナ禍において積極的に外部に打って出る行動というのが非常に制限をされていたこと、それから今までやはり周辺との連携が少し不足していた部分もありまして、今年度につきましては、医師会と協議の上、金融機関の融資担当のところに情報提供するなど行ってまいりましたが、残念ながら、診療所が進出するという情報はありませんでしたので、今回このような補正予算のほうを上げさせていただいているところです。

今年度、医師会とこれにつきまして再協議を行ってきておりまして、このコロナ禍で非常に制限をされていましたが、非常に大事なものであるので、今後、積極的に双方で活動していこうということで医師会との話はついておりますので、来年度、この二、三年少し動きが鈍かったところもございましたので、積極的な外部活動を行っていく所存です。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかありますか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 私も同じところが、非常に今、回答の中で疑問に思う点は、この誘致活動をするのに対して小笠医師会と連携して、もしくは通じてという言葉が多く返ってくるわけなんですけれども、その予算として枠をつくっているのは行政であり、小笠医師会は行政機関ではないわけなので、行政として独自のルートで誘致をするということはできないのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨） 行政機関として独自のルートということですが、私どもが非常にこの活動で気をつけている点は、地域医療のバランスを考えながら誘致をしていかないといけないというところを、周辺の事例を含めて非常に感じているところです。少し

近隣他市では、この誘致活動でお金を出すことによって誘致を前のめりに行って誘致をした結果、その周辺にあった診療所が逆に閉院というか、その機能を失わざるを得なかったケースというのも、この地域だけではなくて全国的にもあるというふうに聞いているところから、やはり誘致活動はあくまでその地域医療全体の中でその機能はちゃんと生かしていかなければいけない。特に、既にある診療所の事業の継続性であったり、掛川市として数的に欲しいのはもちろんなんですが、そういった部分も考慮した上で活動をしていくという方針で現在進めておりますので、その中核となる一番情報がまず入ってきやすい医師会と密な連携を取っているというのは、そういったところにあります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） そういった歴史的な背景、事情は考慮しながらも、現状、そのやり方で医師不足である潜在的な結果というのが続いているわけですけれども、やはり小笠医師会さんにも、その状況というのを深く理解いただいて、今後の展開につなげていけるのかどうか。やはり、全くの行政機関ではないので、丸投げで、来てくれたら、この支援金がありますよというような形ではないように、行政としてもしっかりと策をつくり、独自のラインによって誘致できるような、そういったルートを模索すべきじゃないでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨） ありがとうございます。

掛川市の地域医療行政として、今、議員おっしゃるように、私どもも積極的に独自の考えの中でやっていかなければいけない、まさにおっしゃるとおりかと思います。私たち、この病院が統合をするに当たって、誘致というのは1回、掛川東病院の誘致を行っております。このときには地域医療の中で、その機能をほかと競合しない形でしっかり位置づけをして、掛川市として目標を持って誘致活動を行うことができましたので、現在、その機能が地域に根付き成功した事例かというふうに思っております。

一方、このかかりつけ医機能というのは、非常に地域とその歴史的なものもあって、どこにどういったものを呼んでくるかというのは、実際活動する中で非常に難しさを感じている部分です。ただし、この新型コロナウイルスの感染症下において、かかりつけ機能というのが物す

ごく重要であること、それから先生たちのマンパワーが本当に必要であることが、地域の中で再認識されましたので、そういったものも含めて、来年度以降の活動は積極的に続けていきたいと思えます。

高橋議員がおっしゃること、ごもっともだと思いますので、そういった部分も含めて、掛川市としての考えを外向きに発信をしていければというふうに思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） よろしいですか。

今、榛葉室長が言ったことも大切なことだと思うんですけども、私たち、市民の側の地域の医療を大事にするという、そういう気持ちもとても大事だと思いますので、そういったところについても、市民の皆さんに訴えていながら、例えば、中東遠総合医療センターにお勤めになっている先生が、この地域のひとたちは、僕たちを、とても大事にしてくれるので、ここに根をおろしてずっと市民の皆さんの健康を見ていきたいよと思っていただけるような、そんな活動も必要なのかなと思っておりますので、双方併せてやっていきたいと思えます。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） あと違う視点からですけども、やはり予算の使われなかった、皆減という、要するに不用額という発生です。これは、やっぱりいろいろな予算を組み立てていく中で、使われなかった予算というものはやはりあってはならないと考えます。それに対するやはり努力姿勢というのは示していただきたいですし、2年連続となるとなさらすです。やはり予算をつけているのであれば結果を残していただきたい、こういった思いが強くなります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに。

二村委員。

○委員（二村禮一） 地域医療のことは、当局もいろいろ心配していただいていると思うんです。3年ぐらい前、吉松先生にたまたま私お会いして、大貫医院の跡を継いでくれるという形になりましたけれども。鷺山先生も高齢ということで、笠原先生もそんなに年は変わらない。大坂のほうも同じように誰かがそういうところを跡継いでくれる人がもしあればね、そうい

うことを呼びかけるのも 1つの手法じゃないかと思っていますけれどもね。先生ともずっと話ししていたんですけれども、南部は、ちょうど円を切るとね、半分しかないから南は海だから。なかなか儲けがなく、やっていくのに大変だということは聞いております。

でも、私が調べたところによると、大東区域で医学部出てお医者さんになっている方も結構います。中東遠総合医療センターや東病院にもいます。そういう方に声をかけて、私も声かけているんですけれども、積極的に南部のほうで診療していただくように進めてほしいと思います。

かかりつけ医の問題もあるし、また、防災の面でもやっぱり近くにお医者さんがいないと、いざというときに、中東遠総合医療センターの医師が、南部へ来てトリアージとか全部やってくれるわけじゃないのでね、そういうのは本当に必要なときになってきますので。金額じゃなくてね、そういうことをちょっともう少しくまくだしていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ちなみに、僕も先週、先々週か、鷺山先生と 1時間くらいお話をさせていただきました。こういうことは情報が大変重要だと思いますので、議員としても、皆さんと情報を持ちながら、私も情報は提供しておりますけれども、そういった形で一緒になって考えていければなというふうに思います。

橋本委員、お願いします。

○委員（橋本勝弘）　今は大分規制緩和されていると思うんですが、従前は医療圏ごと、病床数に制限があったとか、同じ診療科は近くに誘致できないとか、そういうことがあった中、かなり今は自由化されていると思いますが、いずれにしろ、やっぱり医師会と協力してやって、今回もコロナでいろいろな接種会議、意見も含めて、医師会とやっていくということはもう前提だと思いますので、引き続き、かなり難しい医科を誘致するということですから、ぜひこちらも頑張っていただきたいなと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子）　質問ですけれども、この 1,150万円というのはどういう根拠で、いろ

いろな根拠があると思うんですけれども、算出されたのか教えていただけますか。もし、今すぐ分からなければ、後で。

○主査（嶺岡慎悟） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨） まずは、この1,150万円の内訳となりますが、新設であったり、新規の医療機関コードを取ってそこに開設した場合に、そこに係った建設費等の費用のうち4分の3以内で、まず基本として1,000万円上がっています。プラス、この地域で従前、医療行為を既に行っていたらっしゃる先生、例えば、中東遠総合医療センターから出ていただくとか、掛川東病院から開院をしていただくといったような方にはプラス加算で100万円、あとは南部地域の居住点、コンパクトシティーの関係で公共施設であったり、いろいろな機能の集約化等がございましたので、そういったところに賛同して開院をしていただいた場合はさらに加算50万円という形でなっております。

このベースになる1,000万円の部分なんですけど、近隣他市ではこれの3倍ほど出されているところもございますので。これをつくるときに医師会の先生方とも相談をする中では、本来はもっと大きな金額が必要だというのは、先生方からもおっしゃられました。開院するとき、少なくとも億単位のお金が動くこともざらですし、内科系だけで本当にこじんまりやればそこまでかからないですけれども、医療機器、大きな検査機器とか入ってくると簡単に億を超えていく世界なので、そういった部分で金額設定は非常に難しいよという御助言をいただいています。先ほど、お話、御意見等もいただいた中で、もちろん大きな金額を乗せて、誘致はしたいんですが、今まで御自分で開院をしたり、転院で新たに違う場所で市内で開設していただいた先生もいらっしゃるから、そこの公平感というか、基本的にはその開院するとき各先生方が御自分で用意されてきたという経過もお話の中で伺っていただきましたので、あまり大きな金額を積み過ぎるのも、この地域の先生方にちょっと気を使った部分もありまして、結果、ベースを1,000万円というふうな形で出した経過がございます。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 御丁寧にありがとうございました。

でも、おっしゃることよく分かりますけれども、今、この時代に来て様々、本当に建築資材もそうですけれども、物の値が上がっているものですから、また医師会等々とお話合いをして

いただきながら、この金額についても、再度検討していただけたらと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、また検討をしてみたいと思います。

1点、私どもが非常に危惧している点が、もちろん掛川市の地図上からいったときに、どこに診療所がないというのはもちろん私たちも存じているわけなんですけど、単純にそこに点を打つことによって事業の継続性ですね、先ほどの先生の集客力というか、そういったものも含めて、事業の継続をするところまで含め、こちらでサポートすることができないとなると、誘致して、そこに置いたはいいけれども、その後の責任が取れない部分があって、そのまま閉院されたり、赤字経営に陥ったりするというのは、本末転倒になってしまうので、そのところが非常にこの事業における難しいバランスというふうに運用していく中で感じておりますので、そういったものも含めて、いま一度、計画を立てながら活動していきたいと思います。ありがとうございました。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいでしょうかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、健康医療課の質疑は以上としたいと思います。

次に、福祉課の説明をお願いします。

水野課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 非常に減額補正が多いので大丈夫だったのかなという心配をしていました。今コロナの影響などの利用控えということが主な要因だよということで、そうなんだなというふうには思ったんですけども、これが何というのかな、給付金をその施設がもらって、その施設の中での人件費出たりとか、それと固定して出なきゃいけないものというのはあまり変わらないじゃないですか。利用人数が10人が8人になっても、その指導員などの給料などは、その施設を運営するための固定費というところは変わっていかない部分だと思うんですよ。これだけの給付金減が起こったときに、いろいろな施設のところの運営状況は大丈夫かなとい

うふうに心配をしているわけなんです、このところで何か、例えば、放課後デイなんかもかなり大きな減になっていますけれども、閉所してしまったよとか辞めてしまったよというような施設もあったりするののかも確認したい。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 現在のところ、そういった事業所からのそういった閉鎖するとか、事業を辞めるとかということはないです。特に、放課後等デイサービスの場合には、学校が学級閉鎖を今年度結構やっています。それから、学年閉鎖というのもありまして、そうすると、放課後等デイサービスも利用できなくなりますので、放課後等デイサービスも、その期間閉鎖という形を取っていますので、そういった固定費はありますけれども、そういったところで調整は取れているものと思われま。また、前回、11月のときに補正等もありましたけれども、エネルギーの高騰に伴って電気、ガス、水道とか、そういった固定費についても、補助金を払っておりますので、影響は少ないかと思われま。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で福祉課の質疑を終了いたします。

では、続いて長寿推進課の説明をお願いします。

沢崎課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの長寿推進課の説明に対する質疑を許します。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 資料の7番利用者送迎の運行委託業務見直しがどういう形のものなのか、もっと詳しく説明ください。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 昨年までは武州総合バスサービス（株）に委託をして運行を委託で行っていましたが、中部電力から災害時の対応も含めた車両の貸出し、貸与を受けておりまして、それに伴って自前で運転者を雇って運行する方式に変えたことによってかなり経費が減額となっております。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 6番配食サービス事業費の利用者数が増えたことによって1万6,000食増えた分という説明ありました。これは物価上昇も込みになっているのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 今、委託費については、その配達に係る経費、そちらを見ております。お弁当などについては、直接業者が御本人から徴収をしている形で、業者によってお弁当の金額というのはそれぞれ設定が違うものですから、自己負担の分は少し違います。その一部をうちが補助しているという形式になっております。

○委員（高橋篤仁） ありがとうございました。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） そうすると、今の説明だと物価高騰分が自己負担費増になっている可能性はあるんですか。ないですね。年間の初めのところで契約しているその金額は動いていないですね。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） お弁当も変わっておりませんので、影響出ておりません。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 要らぬ心配かもしれませんが、そのこちらからの補助額が固定になるとね、その事業者が物価上昇分を何かで減らすか、量を減らすかで、何か人を減らすかという問題があり得ないか、その辺をちゃんとチェックしていただきたい。行政サービスの低下につながると思いますので、よろしく願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 来年度に向けても、業者とは打合せをしながら、そちらのほうのいろいろな関係も含めて調整をしておりますので、その必要があれば、そこも増額というようなことも検討をしていきたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） ききょう荘の入所者が減少したということですがけれども、何かこれに

は理由があるのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 養護老人ホームにつきましては、多床室ということもあり、年間で何人か御見学がありますが、その段階でもう少し自宅で頑張るということで入所者があまり入らない傾向にあることは事実です。

また高齢化に伴いまして、それぞれ皆さん、持病を抱えていらっしゃる中で介護保険に移行されたり、中にはお亡くなりになる方もいらっしゃる中で、入所者が最近減っているという状況になっております。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 大東にも老人ホームがありますけれども。やっぱり先に考えると、そこ一緒になってという将来的な展望というのが出てくるかなと思うんですけども、反対に高齢社会になってきて必要なものであることは否めませんので、そのあたりまた検討していただけたらと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 組合議会の議員からも御報告がされているかと思いますが、今年度、小笠老人ホームの予算で、養護老人ホームの在り方検討の基礎資料を委託によって作成しております。来年度から本格的にその辺の検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で質疑を終結したいと思います。

では、次に国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 減額補正ですが、これくらいの減額補正というのは持っていないとい

けないということですか。その減額になった理由はコロナの影響などがあるのですか。そうではなくて、これくらいというふうに認識すればいいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 減額の理由ですが、基盤安定の部分は 7割、5割、2割の軽減などです。新型コロナウイルスとは関係なく、所得に対して軽減の対象者の方が増減するところのようになるということです。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） ほかによろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑を終結したいと思います。

では、よろしいですかね。

続いて、こども政策課の説明をお願いします。

大石課長。

○主査（嶺岡慎悟） ただいまの説明に対する質疑をお受けします。

先ほどの歳入のほうですけれども、59ページの。2分の1から3分の2になった、国が変えたんですか。詳しく教えてください。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 補助率が2分の1から3分の2に嵩上げされています。国のほうで、令和3年度の国定義の待機児童が掛川市ゼロだったものですから、令和4年度に国へ調書を提出していたが、その調書を国で認めてもらえるかどうか不確定であったため、当初は2分の1の補助金で予算を組みましたが、県・国のほうから3分の2の採択の決定が来ましたので、今回増額の補正をさせていただきます。

○主査（嶺岡慎悟） 分かりました。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で質疑を終了したいと思います。

では、次に、こども希望課の説明をお願いします。

石田課長。

○主査（嶺岡慎悟） それでは、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） いろいろなところで減額補正をされているんですけども、給付金が本当に減っているよということは、この今、ゼロ歳から2歳のところは9.8%、児童手当も減っているよというのがありますし、幼稚園、保育園への入園児も減っている。結局、子供の数が減っている、出生数も減っている、そういうところがこの数字に表れていると取っていいんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 大きな理由としては、そこがあるかと思われま。あと、例えば、小規模保育事業所の受入人数ですけども、令和3年度の決算見込みの人数より令和4年度の決算見込みの人数のほうが増えております、全体としましては出生数の減が関係しているかと思われま。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。そのほかにございますか。

二村委員

○委員（二村禮一） コロナの関係かもしれませんが、本当に児童数が極端に減ってしまっています。ちょっと想定外のことが続き過ぎではないかなと思うんです。その点はどういうふうに考えていますか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 例えばゼロ歳児は800人を切ってくるのではないかという想定が出ております。私どもの所管している業務につきましても、乳幼児の人数はかなり関係してくるので、これだけ減少が大きいとすごく心配になってきます。

ただ、例えばこども医療費に関してですけども、受診件数は増えております。私ども請求書しか見ておりませんので詳細は分かりませんが、医療費自体は減っておりますので、受診件数が増えていて医療費が減っているということは、軽症の方、軽症のときに受診をされるお子さんが増えてきている。重症化しないうちに病院に通われるというお子さんが増えてきている

のか。これは想定範囲ですけれども、そういったことも考えられるかなと思いますので、そういった意味で充実した子育てに関して、もっと医療にかかっているような施策をしていかなければいけないかなと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 医療費のことを考えると、コロナでマスクをしているのももしかしたら大きい影響があるのかもしれない。分からないですけれども、3月にもしマスクを外したらなど、しっかり調査、研究も必要かなと思いますし、非常に興味のある数字かなと思います。

山田委員。

○委員（山田浩司） 25番私立幼稚園等運営費等助成費、それから認定こども園特別支援教育・保育事業費というところで、教えていただきたいんですが、私立幼稚園障がい児教育事業費補助金は増額していて、認定こども園が減少しているという、理由は何かあるんでしょうか。増減について、何か分かったら教えていただきたいです。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 増額は、障がいを持っている1号児を受け入れする補助金が増額している。減額は認定こども園特別支援教育・保育事業費補助金ですが、こちらは、1号児が対象となります。補助額は月1人6万5,300円で、当初は3園75月分を予定しておりましたが、実際、重度でかつ特別な支援が必要なお子さんを受け入れて、職員を加配していただいた園が1園であり、12か月分ということになりましたので、ここで減額になっております。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 去年も意見を言わせていただいたんですけれども、20番の私立保育園等運営費。たしか2億数千万円の減額したと思うんですが、やっぱり見込みがかなり外れたということで、今回2%程度なのでそこはかなり積上げとしてしっかり見込みはされているのかなと思うんですが、問題は国とか県の補助金が入っているにしても、やっぱり一般財源の減額も積み上げていくと5,000万円とか6,000万円になって、より正確に見込みは立てていただきたいなというふうに思います。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） なるべく実際の額に近い形で予算のほうは組ませていただ

くように努力させていただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 4ページの25番私立幼稚園等運営費等助成費の減で19.3%ですか、1号利用が減っていることは、かなりやっぱり幼稚園から保育園、こども園への1号から2、3号への移行というのが当初の見込みよりも早く進んでいるということですか。それとも、幼稚園は、少子化の子供が減ったというところの影響というのは、もう少し後から出てくるんだと思うんだけど、今年度のところでこれが減っているということは、その当初見込みの2、3号認定の比率が増えて1号認定が減っているということでもいいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 勝川議員のおっしゃるとおりで、ここまで1号児が減って2号、3号認定を受ける園児が増えるということは、その時点では予測できませんでした。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

副委員長。

○副主査（窪野愛子） 先ほど来、橋本委員からもお話がありました入所の人数を把握するという予定を立てるというとても大変難しいかなと思うんですね。それで、入所者数が少なくなるということは園の運営を圧迫するということに直結するのかなと思って、例えば、やっぱり保育士確保とかそういったものはそうはいつでもある程度手厚くしていくということが大事じゃないかなって。それは小規模にしても普通の認定のところにしても、そのあたりはぜひ手厚くさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 全国的に同じ傾向ですが、保育士の不足はどこでも言われているところだと思います。その中、保育士の皆さんに掛川に来ていただいて、掛川の園で働いていただく。処遇を手厚くすることで掛川に住みたいと言っていただけのような、若い人たちが住んでいただけるような掛川市の幼稚園、保育園になっていけるような形で市でもできる限りの補助等はしていきたいなと思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） まだまだ保育園のニーズというのは高くなっていると思いますけれども、やっぱりせっかく点を幾つと決めたのに、保育士が足りなくてそこで受け入れられないとあって、そういうことがあるというのは本当に悲しい話ですので、ぜひ大変だと思えますけれども、保育士確保に力を入れていただいて、今もやってらっしゃると思えますけれども、ぜひお願いしたいと思えます。

○主査（嶺岡慎悟） 原田部長。

○こども希望部長（原田陽一） 皆さんに御心配いただいて、昨年度来、小規模保育事業所に関する 4月から半年間ぐらい子どもがいない間の受入態勢を整えることが、大変だというようなお話でしたが、保育士の人件費補助などで、当初予算では何とか予算化の要望を上げる形でできた面も多数出てきましたので非常にありがたく思っております。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 4ページの25番私立幼稚園等一時預かり事業委託料増、14%以上の増ということなんですが、これは、5ページのところでは幼稚園のところが減っていますよね、運営費ね、減っている。なんで1号利用減っている中で、ここの一時預かりの部分は増えているということは、幼稚園に入れながらそれでも本当は保育園に入れたいんだけど、一時預かりでよしとしているというか、何とかそれでパートさんだったら何とかなるみたいな、そういう利用をしている方もこのまま増え続けているというふうにとっていいのかしら。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 議員がおっしゃるとおり、幼稚園へ通いながら、夕方までお子さんを預かってほしいということで、預かりを希望される方が14.4%ほどになりますが、増えてきているかと思えます。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 何でこんなことを聞くかという、保育園の入所児のこの部分から学童保育の入所希望で推測されてくる部分があると思うんだけど、この幼稚園の1号認定でありながら、その一時預かりを使っているという人は、放課後の時間帯までやっぱりいないという気がして聞きたかったんですけども、そんなに間違っていないですね。思っている

ことと、どうですか。

○こども希望部長（原田陽一） 議員が言われたとおり、保育園ですと 6時、7時の仕事終わりまで預かってもらえないと、なかなか常勤の方ですと難しかったりします。そこまでは至らないけれども、働きたい、働き出したというような方々が、夕方までの預かりを利用することがあります。なので、勝川議員がおっしゃるとおり、そのまま継続する形になれば学童の対象にはなり得るのかなと思います。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに、よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で質疑を終了したいと思います。

15分まで休憩をお願いします

午後 2時11分 休憩

午後 2時15分 開議

○主査（嶺岡慎悟） では再開します。

教育政策課の説明をお願いします。

尾崎課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対し質疑をお願いします。

窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） 26番教育振興基本計画策定費、今御説明がありまして、教育大綱の大幅な見直しをやめたためということでしたけれども、これには何か大きな理由があるのかお伺いします。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 教育政策課、尾崎です。

教育大綱の大幅な見直しをやめたということなんですけれども、教育大綱は、総合教育会議という市長部局と教育委員会との相互調整で行われる会議の中で決定されるということになりますので、その中で教育大綱の見直しはもう少し先だというような形の調整がされたためということになりますので、市長等の意向があったということです。

○主査（嶺岡慎悟） その他ございますか。

では、質疑は以上で終結したいと思います。ありがとうございました。

では、こども給食課の説明をお願いします。

○主査（嶺岡慎悟） 説明に対する質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 備品の補正金額。207ページ。学校給食センターの備品。これは、備品としてどんなものがどんなものになるとこれだけの額になりますか。

○主査（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 備品の見直しの大きなものは蒸煮冷却器という機械があるんですけども、給食は生の野菜は出せません。野菜などは一回火を通してぎゅっと温度を落とさなければいけない。それをやるのが蒸煮冷却器というものがあるんですけども、かなり大きな機械なんですけれども、時間の制限があるもので、早くその作業をやらなければいけないもので、蒸煮冷却器と一体になったものを買おうと思っていたんですけども、それを冷却だけのものに変えて熱を入れるのは設置されている釜のほうで熱を入れて移さなければいけないんですけども、そういったことをしてぎゅっと下げるというような機械でも運用できるんじゃないかということで、現場の調理員の方、栄養士の皆さんが相談してそういったものに切り替えたりしております。

○主査（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 補足ですけども、備品になっているものですから。お皿とかそういうものと混同されがちなんですけども、厨房の機器、調理用の機器を備品費で購入していますので、大型の調理器具、機械と見ていただいたほうがいいかなと思いますけれども、そういうものがちょっと機種を選定を変えたということでございます。

○主査（嶺岡慎悟） 結構下げていますね。これは本当に削ったということなんですかね。

○教育部長（山梨実） そうですね、当初予算要求の段階では業者さんから見積りをいただいて、今入れている厨房メーカーさんのものということで見積りをもらって予算化したんですけども、実際入れるに当たってはいろんなメーカーさんのヒアリング等、入札を行い、うちが欲しかった性能のもので安価に購入できたということになります。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では質疑を終結したいと思います。ありがとうございます。

学校教育課、柳瀬課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 2点教えてください。

1点目です。このスクールバスの原田線の廃止ということなんだけれども、この保護者から使わないよという申出、その方は今どうされているのか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） そのお子さんは今年度中学 2年生なんですけれども、当初から生活に慣れてきたら自転車通学をしたいというようなお気持ちがありまして、1年生の間はスクールバスに乗車をしておりましたが、部活動のこともあって自転車で通学したいということで現在は自転車通学を行っているところであります。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか、勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう 1点で繰り越すバスの安全装置の部分なんですけれども、繰り越すのは、そこの期間までの安全対策というのはちゃんと万全に取られていますか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 現在はバスの乗降のときの確認ということで、これまでは運行日誌をつけておりましたけれども、その中に降車の確認ができていないかどうかというような、いわゆる日誌を通しての確認事項は追加で行ったということは行ってきております。実際にこの取り付ける装置については、まだ業者側の準備が全て整っているわけではないんですけれども、一応停車して子供たちが降りるようにドアが開くとバスの一番後ろのところでブザーみたいなのが鳴って、一番後ろまで行ってボタンを押さないと音が鳴りやまないみたいなそのような装置を取り付けることで車内の安全確認をすることができるというような装置になりますが、まだ、そちらのほうの業者の側の準備が整ってなくて、ものがちょっと出そろっていないものですから。それが出てきたところですぐに対応するというふうに考えております。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう 1つ確認したいんですけども、今原田線の廃止に伴って自転車に切り替えたよというお話なんですけれども、そのバスの中には無料で乗れていた。その子供が自転車通になったときには一切自転車に関しては何もないということでもいいですか。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） ございませぬ。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

副委員長。

○副主査（窪野愛子） この市内に今スクールバスは 2か所運行していますか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 今、市内で使っているスクールバスは日坂線と本谷線。今は 2路線という形になります。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） では、2台のバスで 353万 6,000円が減額、いわゆる 3台だったのがそれということですよ。それでということは、2台で 600万円くらいということで、それはバスそのものの借上げというか、それと運転手の代金、乗車のお金が込みになっているわけですね。そのバスの老朽化とか、そういうのは毎年チェックをしてくださっているのか伺います。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 毎年確認はしておりますが、確かに大分傷みが目立つようになってきているというのは事実であります。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 委託する教育委員会のサイドから、やっぱりある程度もう少し質の高いというか車両を換えるような働きかけというのはお願いできないないか。これはもう前もお話ししたことがあると思いますけれども、地元の子供たち、保護者からも老朽化によって傷みが激しいというお話も伺っているもんですから。また再度そのあたり、業者のほうにお声をかけていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） また業者と話をしていきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。部長にお聞きしますけれども、先ほどお聞きできなかった学

童に関して今回特に補正は入っていないですけれども、先ほどもお話があったように、全国的に見ると、今学童がかなりいっぱい、想定よりもかなりいっぱいになって入り切れていないというのが出ていますけれども、掛川市は来年度は大丈夫ですか確認したいです。

○教育部長（山梨実） 全てが満足できるかと言われると、明言できませんが、来年も2か所増やして39か所ということで、今計画をしています。

1つは、増築で認めていただいた西山口小ともう一つは西郷小ですけれども、今、1クラブでやっているものを2クラブにということでお話しさせていただいています。そのほかにも空き教室がある学校があって、2クラブにはしないんですけれども、そちらも使っていただけるようなお話を今させていただいているところもあったり、ほかにも民間施設をお借りできるようにお話をしていたり、いろんなところでいろいろ動いてはいますけれども、なかなか一度に全部というのは難しいものですから。特に人数が多くなっているところを何とかしなくてはいけないということで、いろいろ画策はさせていただいていますが、また話がまとまりましたら御報告させていただきたいと思っておりますけれども、そんなふうに進めています。

○主査（嶺岡慎悟） ほかによろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 減額補正の部分が小学校、中学校の施設補修費のところなんですけれども、それが減額補正になっているんですけども、これはこんな減らして大丈夫なのか。193ページの小学校の施設補修費の1,221万6,000円の減のところと中学校が同じ部分。中学校は補正がないのか。みんな直してほしいところだらけというか、本当補修はとにかくしてほしいという思いが多いところだと思うんですけども、減額についてちょっとほかに流用しながらこれをうまく利用して施設整備を進められないのかという意味合いで質問をしたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 上内田小学校の急傾斜地の対策事業費のうち、県の補助金でやっている。県の予算が削られたものですから、減ってしまった分を減額という形になっています。実は来年度に向けてクラスが増えたりとか、西中の通級教室を置きたいというお話しさせていただきましたけれども、そこに一部流用していますけれども、全体とすると、その分が減っていますので、減額になっているということでございます。入りのほうが減ったものですから、

歳出も減らさざるを得なかったというところでございます。

○委員（勝川志保子） 流用はどこかで見られるか。

○主査（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 流用という言葉を使いましたけれども、実際には同じ予算の科目なので、流用ではございません。もともと当初予定していたものと違うところに充当したという意味で言いましたけれども、予算上の流用ではございませんので。

○主査（嶺岡慎悟） 質問としてはいいですか。

○教育部長（山梨実） 80ページ、81ページのところで、2節小学校管理費経費補助金が1,215万円の減額。

○教育部長（山梨実） 来年やらなくてはいけないので、本来でいうと、使ってしまうと来年度予算が組めなくなってしまうということもあるんですけども。この件ではその分を減らしたよということに。

本来だったらそれに見合う分だけ、市でいうと。県が1,215万円ですので、差が45%ですので、うちの分が55%になると1,350万円ぐらいになるかなと思うんですけども、これはその分を減額しなければいけないということであるんですけども、一部、予算の組替えはしていると。

○委員（勝川志保子） 就学援助費については補正がないということよろしいでしょうか。

○教育部長（山梨実） 増額補正があります。特別支援教育就学支援費と要保護児童生徒の2つです。

○委員（勝川志保子） 質問させてもらいます。

先ほどの請願審査の際の数字を見ていると、小学校については申請率増えているんですけども、中学校についての申請が増えていないですよ、あまりね。だから多分これ中学校分があまり増えていなくて、小学校のところの申請費が一定額増えて、増額補正分がここ上乗せされたんだというふうに、私、認識したんですけども、午前中の話の中で。そういうことなのかなという。

何で中学校増えないのかなというところを聞いたかったんですけども。

○主査（嶺岡慎悟） 教育部長。

○教育部長（山梨実） 推測ですが、やはり認知度といいますか、生徒の周知というか理解度が、中学の親御さんのほうが9年間見ているので知っているよということで、小学生の親御さんはそういうのだなというところ、あるいは基準をもう一回計算してみたらということで、申請が増えるのかなとは思いますが。

そういう意味でいうと、中学生のほうが比率でいうともともと高いんです。例えばですけれども、令和3年度でいいますと、全体で平均すると先ほど7.35というお話ししましたけれども、小学生のほうが6.8、中学生のほうが8.4という数字、平均すると7.35という数字になるんですが、人数違いますので、そのまま足して割らないでいただきたいんですけれども。

ですので、これまでも小学生のほうがずっと低めで来ていますので、これ全国的な傾向もそうなんですけれども、小学校が低くて中学高いよという傾向はありますので、その分、後から小学生のほうが申請が増えるというのはあるのかなというふうには思っています。

○主査（嶺岡慎悟） 質疑は以上といたします。

続きまして、図書館の説明をお願いします。

図書館長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑を終結したいと思います。ありがとうございました。

では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） やっぱ指定管理者に対しての電気代の補填の部分がすごく気になっているところなんです。公共施設を今掛川市というのは指定管理にどんどん出していくという方向をしているわけで、この文教厚生分科会の管轄する部分も、非常に大事な公共施設について指定管理を出しているということだと思っんですよ。その部分の、だから文教厚生分科会のところだと特にもうけを出せないような、そういう施設に対して指定管理を出している。福祉関係とかのところだと思っんです。

今、電気代が30%とか本当に高騰しているところで、今 5%以上の 2分の 1の補填の補正がされているわけなんだけれども、そうすると例えば30%になるよという、 5%以上のところなので25%のうちの 2分の 1なんで、12.5%しか来ないじゃんね。例えば本当12.5%しか来ないけれども、30%電気代が上がっていて、電気代の部分をどこかで埋め合わせを指定管理者がしなくてはいけないということになるわけじゃないですか。

もちろん、だから指定管理自体は今、年数をどんどん延ばす方向というか、やりやすいようにとあって、単年度契約ではなくて 2年、 5年という契約になっているし、こんな電気代高騰するなんていうのを思ってもいなかったところから契約が始まっている。そういう中で、指定管理者の補填を公共施設並みに行わないという、自分たちの持っている施設と同じように行わないというのは、果たして施設としての安全だとか安心だとか、そういうものを担保できるのかというところが非常に私は疑問です。

今回の電気代の高騰というのは本当に異常事態というか、ちょっと予測ができなかった異常事態であって、ここについてはきちんと補填をする。公共施設として公の施設に全額が補填されたのと同じように、補正を上げるべきなんじゃないかなと。何とか基金を取り崩してでも、ここを入れてあげるべきなんじゃないかという気がします。

また、例えばLED化して電気代自体も抑えられるようにする支出をちゃんとやってあげるとか、そういうことも補正の中でしないと、この補正 1回限りで来年についてはという話もあったもので、そうするとますます来年度以降についても担保されないんじゃないかなということ強く感じます。ここは納得できないというふうな思いがあります。

○主査（嶺岡慎悟） 今の御意見に対して、公共施設、指定管理、そのあたり御意見出ましたが、皆さん、よろしいですか。

窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） 先ほど担当のところの質疑のときに、指定管理者と話し合いというか、納得してという御発言があったものですから、勝川委員が御心配することも分かりますけれども、まずは私は、今回に関してはこれを通していくというのが大事というか、それが理にかなっているような気がする。そして、それをLEDとかというのも、今後では遅いって勝川委員はおっしゃるかもしれませんが、今この段階では、私はこれは妥当だと思っているん

ですけれども。

○主査（嶺岡慎悟） 来年度予算でLED化 2,100万円、公共施設照明LED化事業とありますけれども、そういったところ。

皆さんから、ほかに御意見はありでしょうか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 地域医療整備事業費の皆減の件ですけれども、当初予算というのはやはり目的があって効果を期待してとあって、一生懸命考えながら予算づけをしていると思うんですよ。そんな中でやっぱり皆減が1年結果があった場合に、やはり次の年はそれを何とかしようという考えの下、行政活動するべきですし、それが結果として2年連続皆減だったということというのは、やはりいろいろところで予算が欲しい中で、この予算を獲得しているわけですから、やはりその責任というのは重要だと私は考えています。

やはりいろいろ誘致できなかった理由は当局からも説明ありましたが、その中に誘致した後の経営まで見てあげないといけないという説明があったときに、私はそれは行政が考えるべきものではないと思います。企業努力で賄うべきものだし、その考え方でいったら、人口の少ない南部には不利だということで、呼べないという考え方につながってってしまう可能性があります。

そう考えると、やはり改善策というものを、しっかりとした施政方針というものを打ち出していただくことで、来年に向けてどういった形で誘致しようとしているのかという行政指針を出していただくべきだと思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 今の地域医療の助成金の件で御意見がございましたら、そのあたりで皆さんから御意見どうでしょうか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 去年のたしか皆減した理由は、コロナ禍で医師会が動けなかった、そんな感じの理由だったんです。今年聞いたら、今年は多少動けるようになったんで、医師会と連携してあちこち勧誘に回ったと。かなり進歩した内容ではないかなと、むしろ僕は思ったんですけれども。

やはり診療所の誘致というのは非常に難しいといえますか、既得権みたいな、今どこまで緩和されたかわかりませんが、昔は何メートル以内に同じ診療科目つくってはいけないとか、そういうような制約もあったりして、あとはやはり僻地だと経営的な面もあるということですから。

だからこれはやはり医師会も一緒に行政と連携して、南部の無医地区を減らそうという非常に崇高な取組なものですから、確かに2年続けて皆減というのは非常に残念ですけども、かなり難しい事業でもあるということは配慮したほうがいいのではないかなというふうに私は思いますけれども。

○主査（嶺岡慎悟） 誘致したいというのは、多分、皆さん全く同じ思いでしかないと思いますし、簡単にそんな病院をつくるというのは難しいということが、正直あるかと思えます。

ただ、当局のほうが言っていた2,000万円、3,000万円上乗せして、企業が来てくれるかどうかということだとは思ってはいるんですが、皆さんその後の経営を考えて、そんな初めの補助金よりもその後の病院経営のほうで正直重要なことになるかと思うので、そのあたりの発言だったとは思っておりますけれども。

金額の検討だったりとか、そういったのもまた来年度予算の中でも、医療というか考えも皆さんからも伝えていただければなというふうに思いますが。

よろしいですか、今回の補正に関して。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） やっぱり少子化が本当に大変なことになっているよというのが分かるような補正だったと思うんですよ。それとともに、幼稚園の給付費が減って保育園、2号、3号の給付費が増えるという、やっぱりその流れというのはもう止まらない。このまま少子化が進んでいくと、それこそ先ほど本当診療所の話なんかも出ましたけれども、人口がどんどん減少していく地域になかなかお医者様を誘致するというのは本当に難しいことになります。ますます難しくなってくる。経営が成り立つかという話になっていってしまうというような面もあると思うんですよ。

だから実際にこの補正の内容を見ながら、少子化を食い止めるという、働く親が働きながら子育てができる環境を整えるということに、本当根本的なところからシフトを持っていくとい

う必要性を私は非常に感じました。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 保育士を支える支援ということで、考えていただけるという話ありました。近年の県内のやはり保育士の事件、こういったものが掛川市内にあってはならない。そんな中で、やはりその仕事をされている方のストレスというものが報酬によって少しでも和らぐのであれば、やはりそういった点の窮屈な思いが何か事件に因果関係があるのではないかと、そういった思いもあります。やはり十分な支援を考えていただきたい、そう思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 20番の私立保育園運営費。6,787万円の補正の減額という形になっているんですけども、今、令和4年、5年度の当初予算を見ているんですけども、これが本年度になっていると増額になっているんですけども、これどういうことかなと思ったんですけども。

返しているのに、減額になっているのに予算が増えるってどう考えたらいいのかなと。分かったら教えてもらいたいんですけども。

○主査（嶺岡慎悟） 私も分からないは分からない。また来年度予算審議のときに。

○委員（山田浩司） 来年また減額が。

○主査（嶺岡慎悟） 委員間討議ですので。質問は基本的にできません。さきほどは、特別です。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 様々コロナ禍もずっとあって、そういったところでこの補正予算を組んで出てきたんですけども、私はそれぞれの担当、この文教厚生分科会に関する担当の部署がきちっとやっていただいて、ここに来ているのかなと評価したいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） まとめていただいて。

いろんな御意見出てきましたので、私としても分科主査報告のほうでも先ほどの光熱費、電気代の件だったりとか、特に医療機関の話と少子化等をちょっとまとめて報告をそれぞれしていきたいと思っております。

ほかに皆さんから御意見よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○主査（嶺岡慎悟） では、分科会としての意思を決めていきたいと思います。

それでは、議案第27号について、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○主査（嶺岡慎悟） では、下ろしてください。

賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

ここで休憩を取りたいと思いますので、3時10分まで休憩を。その後、特別会計等を審議いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時07分 開議

○主査（嶺岡慎悟） では、再開したいと思います。

次に、議案第28号 令和4年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟） 今の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 事項別明細書のほうの13ページにあります保険者努力支援交付金 506万7,000円増のところですが、この内訳はあるのでしょうか。お聞かせください。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 金額の内訳というものはないですが、内容的には保険者努力支援ということで、医療費の適正化、特定健診、特定保健指導や高収納率など、市町村保険者の取組の評価によるもので、補正の増額をさせていただいています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 健診費用がいくらとか、収納率が上がったのでいくらとかという計算がないということですか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 県内で何位ですよという点数は分かりますが、金額がその配分点数に対していくらというところまでは、資料が送られてこないの、金額については分かりません。全体でいくらという金額しか入ってきません。

以上です。

○委員（勝川志保子） 掛川市として点数がいいのかどうか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 本年度につきましては、県内で 3位です。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 5ページのN0.3の出産育児一時金が 1,680万円ぐらい減額になったと。前は90人ぐらいを予定していたということですが、大体それぐらいで、今まではコンスタントに90人ぐらいがあって、予算をつくったというわけですね。こんなに今年減ったんですね。

12月末で27人というけれども、50人の予算で残りをやっているが、とてもこの数字にはいかないですね。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 過去の実績ですが、平成30年が67人、元年が53人、2年が64人、3年が58人です。

以上です。

○委員（二村禮一） 分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 追加説明をお願いします。人数ですが、希望値も多少あり、実績的に平均60人ぐらいですが、それよりも多く見込んでおりましたが、今回の補正予算で実績に合わせたということです。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

私のほうから特定健診の件で、会計検査で自主返還分ということ、詳しく教えていただければと思います。

藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 人間ドックに対しての補助ではなく、人間ドックの中に含まれています特定健診について補助をいただいています。最終的に何がいけなかったかということですが、人間ドックを実施している医療機関と契約をする際に、契約書類に特定健診に要した費用が明確に区分されていることを証する書類がなかったために返還となりました。

細かく説明させていただきますと、人間ドックには助成がありません、そのうちの特定健診に補助があるので人間ドックの金額と、そのうち特定健診の金額を明記した見積書をもらいます。概ね一人当たりの金額は4万円ぐらいです。

その後、医療機関と契約を結びますが、契約の中に特定健診の金額が特に入っているわけではなくて、1万5,000円を市が助成しますということしか載せてありません。見積書には人間ドックの中の特定健診分が入っているので、本来はそれでいいではないかと思っていたのですが、契約書か請求書の中に必ず人間ドックのうち特定健診の金額が明確に区分表記されていないと、補助金の対象にできませんと。書類が不足していたということです。

基本的に人間ドックの中に特定健診は必ず入っていますので、本市も県を通じて、会計検査院に書類としては見積書の中で金額は分かるという話をさせていただいたんですが、あくまでも契約書か請求書の中に特定健診分がなければ駄目だということでした。今回は会計検査を受けたわけではなく、県からの調査の中で判明したということですので、自主返還をさせていただきます。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） これは令和4年度からですか。これは3年度までということですよ。

○国保年金課長（藤田明宏） はい。令和4年度につきましては、来年度の補正で減額いたします。

○主査（嶺岡慎悟） 今年度分までね。

○国保年金課長（藤田明宏） 来年度は補正で。5年度からの契約書はほかの市町を参考に、明細がはっきり分かるような契約書に医療機関とさせていただきますので、5年度からは通常どおりの金額をいただけるという形になります。

以上です。

○委員（勝川志保子） 今の聞いて、えっと本当にびっくりしたんですが、これって平成29年から令和3年まで遡りが5年ということなのかな。それ以前もずっとこうやっていた。もしかして。ずっと間違っただけのままやっていたということですか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） おっしゃるとおりです。

県内の現状は、35市町ある中で、人間ドックの助成をしていないのは7市町です。残り28市町が実施していますが、28市町のうち18市町が金額の大小はありますけれども返還ということなんです。28市町中64%は全て返還ということになります。

以上です。

○委員（勝川志保子） ちょっとそれ、ひどくないですか。ひどいと思いますよ。指摘するのなら、もっと前に指摘すればいいじゃないですか。5年も遡って市町に負担させるなんて、そんなばかな話あるんですか。ちょっと何か怒れるんだけれども。それが県内の半分近い市町が同じ状態になっているって、これ大問題じゃないですか。これ、こんな補正でよいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 最初に指摘をいただいたときに、おかしいのではないですかと。実地指導もされていますし、今までそういった指摘を受けたことはない。厚生労働省に確認してくださいとお願いをした訳ですが、厚生労働省からは、駄目ですという回答しか来ませんでした。

市としてもおかしいと思っていましたが、全国を調査している会計検査院からの指摘ですので、今回は自主的に返還ということなんです。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もうちょっと聞きたいんだけど、静岡県内で28分の18が返還、こう

いう措置をさせられたということでしょう。全国的にも同じようなことがあるということですよ。そうですね。これで、みんなはいはいと従っている。

実際に、人間ドック受けたら、その中に必ず基本健診入るじゃないですか。もう当然のごとく入るじゃないですか。納得がいかないんですけども。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 勝川議員さんのおっしゃるとおりで、当市も人間ドックの中に特定健診は必ず入っているという考え方でいますけれど、書類を不備と指摘されたらそのとおりだと、受け止めざるを得ないと思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに御質問ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっとこの最後の返還のところは。5年間で3,180万円ですよ。財源ないから何もできないみたいなことを言われつつ、こういうふうなお金を返還するいわれはない。書類上の不備をもっと早くに指摘すればいいだけの話で、それを5年遡れという。何か硬直した国の指導って、怒りを感じます。何か納得がいかない。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 5年分というのはあれでしょう。消滅時効に引っかかるということで、5年間でしょう。

○主査（嶺岡慎悟） そうだと思います。

○委員（橋本勝弘） 法律上、5年間遡れるわけですから、そこは仕方ないんじゃないですか。

○主査（嶺岡慎悟） 会計検査という制度がある中で、そこからの指摘というのはどうしてもそういうのが出てくるのはあるとは思いますが、御意見ございますか。納得はできないのは分かるんですけども。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） その意見に関しましては、主査の報告のほうでも述べさせていただきたいと思います。

では、分科会の意思を決めていきたいと思います。

○委員（勝川志保子） 意思が決められないため退席します。退席してもよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） はい。それぞれの判断にお任せします。

〔勝川委員退席〕

○主査（嶺岡慎悟） では、議案第28号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟） 全会一致で妥当ということで決定しました。

〔勝川委員入室〕

では、次に移りたいと思います。

続いて、議案第29号 令和4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。いいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。御意見のある方は、よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

議案第29号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、全会一致で原案は妥当とすることに決定いたしました。

では続いて、議案第30号 令和4年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

それでは、長寿推進課の説明をお願いします。

沢崎課長。

○主査(嶺岡慎悟) では、今の補正内容の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員(勝川志保子) 説明書の6番の入居者介護サービス費の制度改正による対象厳格化って、今、預貯金の問題が出ましたよね。これに引っかけた人も私の周りにもいらっしやったりするんですけども、人数、どれくらいの方がこれによって負担増になっていますか。

○主査(嶺岡慎悟) 沢崎課長。

○長寿推進課長(沢崎知加子) 当初予算と比較をいたしますと、当初予算のときは年間で7,200件を見込んでおりました。ですが、今の見込みでいきますと、3月末で6,200件程度という見込みになっておりますので、約1,000件程度の減というふうになっています。ちなみに、令和3年度の申請件数は6,618件が実績の件数でございます。

以上です。

○主査(嶺岡慎悟) そのほか、質疑ございますか。

勝川委員。

○委員(勝川志保子) 今のところ確認ですけれども、そうしますと、6,600件ぐらいの申請があったけれども、その中でも申請通らなかったよという人が出たということですか。

○主査(嶺岡慎悟) 沢崎課長。

○長寿推進課長(沢崎知加子) 今、令和3年度の6,618件は、申請によって認められて給付をした件数でございます。

○委員(勝川志保子) 件数ね。確定した件数が6,618ということ。

○長寿推進課長(沢崎知加子) はい。

○主査(嶺岡慎悟) そのほか。

私のほうから、最後の基金積立金、かなりの減額ということですが、このあたりって今後大丈夫でしょうかというか、数字的にかなり心配する数字かなと思いますけれども。

沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 現在の基金残高は、前回、3月末の時点で11億 6,437万 3,868円ございます。最終的に3,000万円ちょっとの減額になるので、11億 3,415万 4,868円の残高に、補正をすることになります。

いずれにしても今の段階では大丈夫ということですが、今後コロナが落ち着いてきて、入所も居宅も下がっているような状態ですが、これが皆さん動き出して、入所も増えて居宅も増えてくるということになると、やはりここが状況に応じてということになりますので、いずれにしても来年度また計画を立てて、介護保険料を決めていくことになるので、そこを加味しながら検討をしていきたいというふうに思っております。

○主査（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認をします。

補正で減額補正がかなり、去年もそうでしたけれども、これってコロナの影響の部分が一番大きいというふうに考えればいいわけですか。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） そうですね。まず3年度の決算では入所が減っておりました。

4年度の実績では、居宅もちょっと減りつつある。高齢者が増えているけれども、当初の見込みよりは低いという状況になっておりますので、その状況をちょっとこれからも見定めていかないといけないというところと、1点には介護予防に力を入れているというところもあるものですから、見込みよりは元気な高齢者が増えているというふうなことも1つには言えるかなというところは思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一点、今のとも関係があるかと思うんですが、事項別明細書のほうの59ページの認定審査会のところの負担金の部分、これも減っているわけですね。ということは、介護認定の申請件数は減っている。ちょっと期間が長くできるようになったものという説明も受けているんだけど、実際のところの認定者ですね。そこの推移から見て、

この負担金減というのはどういう相関関係なんだろうというか、高齢化が進んでいるわけだから、介護認定者の数が普通だったら増えていて当たり前の部分があるわけなんですけれども、介護申請自体が減っているのという。何かそこら辺の数字ってありますか。

この認定審査会のどこ見ればいいのか、これは負担金の、国なもので。

○主査（嶺岡慎悟）　お願いします。

○介護認定係長（鈴木直子）　介護認定係の鈴木と申します。

今の御質問に対しまして、審査会負担金の減ですけれども、こちらは委員会の委員報酬に充てている見込額が、開催数が若干見込みよりも減ってきているものですから、その分委員さんにお支払いする報酬が減となっております、その関係で、負担金のほうが減額する形で見込んでおります。

審査会のほうの審査件数につきましては、令和 3年度に比しまして令和 4年度の現時点での実績のほうが増加となっております。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　事項別明細書の今言っているのって81ページですよ。この介護認定の調査料の部分は減っているんだけど、それは委員報酬で、介護認定の件数自体は増えている。この増えているというのの数字はどこに出てくるのかな。私が見落としていますか。

○主査（嶺岡慎悟）　鈴木係長。

○介護認定係長（鈴木直子）　実績ですけれども、令和 3年度につきましては小笠掛川の掛川、菊川、御前崎市合わせまして、年間で 5,336件です。令和 4年度ですけれども、今年度現時点ですが、2月末までの件数といたしましては、3市合計で 5,621件となっておりますので、現時点で昨年度の年間実績よりも上回っております。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。

そのほか、質疑はありますか。

沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　今のことに補足しますと、認定件数は当然高齢者が増えていますので増えますが、勝川議員が最初におっしゃっていたように、期間を48か月まで審査会をしなくてもいいというケースも出てきているものですから、審査会にかかる回数が減っている

んです。なので、認定者が増えていても審査会の件数が減っているというふうに解釈していた
だければよろしいかと思えます。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか、よろしいでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） これ件数は分かりました。区分変更の件数というのはちゃんと増えて
いますか。

何か心配しているのは、とにかく年数が48か月まで延びたことで、区分変更を行う件数がち
ゃんと延びていけばそれでオーケーなんですけれども、延びちゃったことで区分変更もあまり
ないまま48か月放置されるという事態がないのか確認させてください。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 今件数についてお調べをしていますが、介護保険の認定をす
る方については、ケアマネジャーさんが必ずついておりますので、月に最低 1回はその方との
アセスメントをしているわけです。ですので、その中で状況が変わっていれば、申請のほうを
促すというか、そういう御紹介もしていますので、勝川議員の御心配されているようなことと
いうのはないというふうに考えております。必要があれば上がってくるというふうなことでご
ざいます。

○主査（嶺岡慎悟） 出そうですか。

鈴木係長。

○介護認定係長（鈴木直子） 令和 3年度の区分変更申請、3市合計ですと、年間で 532件に
なります。今年度 2月末までの件数の実績といたしまして、512件となっております。まだ 1
か月ちょっとありますけれども、昨年ペース以上には増えています。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で質疑を終結したいと思います。

ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方、お願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 6番にある預貯金額が一定額ある人については、食費だとか居住費というのが自己負担になっていく。結局ここで4,000万円が減額になっているということですから、これこの分を1,000人の市民の方が負担増になっているということなんですよ。やっぱりこういうところって本当、介護保険に入っているながら介護保険を使いにくくなってしまっている。自己負担が増えてしまって、サービスが受けにくくなっているということでもあるなというふうに感じます。

基金があるわけですよ。11.6億円、今。補正含むと11.3億円。今まで一度も赤字になったことがなくて推移していて、基金をこれだけ持っているという状態で、やっぱり介護保険料についても据え置きをする方向で話し合っていかなければいけないと思うし、減額をしていくというような、本当にサービスを受けられるようにしていかないといけないなというふうに思うところです。意見です。

○主査（嶺岡慎悟） 今後の持続可能性とかも含めてということであるわけでありましてけれども、やはり介護保険制度のこともありました。もし御意見ありましたら。よろしいですか。

窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） 私は、基金というものはきちっと積み立てて、しかるべき金額は確保していかないといけないと思います。

先ほど課長のほうから、高齢者は増えているけれども健康な高齢者が増えているというような、本当すごいことだと思っています。それは健康保険課でアプリも始めて、筋肉は裏切らないとかいろんな宣伝があって、やればやるほど年には関係なく蓄積できるというようなお話もあったりするものですから、やっぱりそのあたり一緒になってやっていく。そういった施策をまたどんどんやっていただきたいなと思います。

○主査（嶺岡慎悟） そうですね。よろしいですかね。また介護保険も来年度改正があるということですから、そのあたりも含めて、また来年度予算等しっかり審査できるかと思っています。

では、委員間討議は以上とさせていただきます。

それでは、分科会の意思を決めていきたいと思っています。

議案第30号について、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

全会一致にて、原案を妥当とすることに決定いたしました。

以上で、文教厚生分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

その他、当局からはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） 委員の皆様からはよろしいでしょうかね。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですかね。

それでは、文教厚生委員会を終了します。

午後 3時51分 散会